

## 第5回新型コロナウイルス感染症対策本部長、副本部長会議要旨

日時：令和2年5月20日（水）

午前10時30分～午前11時20分

場所：迫庁舎 2階 大会議室

### 【議事】

#### 1 感染症予防対策の共通的な留意事項（ガイドライン）について

##### （1）市主催のイベントについて

- ・市主催のイベントについては、県並びに他自治体の主催イベントについての基本的な考え方を参考とし、次のとおりとする。また、地域の流行状況等も踏まえ、その必要性を改めて検討することとする。

- ①屋内イベントは、概ね50人以下、かつ収容定員の半分以下の参加人数にする。
- ②屋外イベントは、概ね200人以下、かつ人と人との距離を十分に確保する。
- ③感染リスクへの対応が整わないイベントは、原則中止または延期を含め慎重な対応をする。

- ・引き続き当面の間、原則、延期または中止とするイベント

- ①不特定多数が参加、又は飲食を伴うようなイベント
- ②屋内施設における大規模イベント（概ね50人以上を目安とするが、50人以下であっても密集度を勘案して総合的に判断）
- ③「密閉」「密集」「密接」の3つの密が想定されるイベント

※生活や健康を維持するため必要不可欠と判断されるものについては、感染予防対策を徹底したうえで実施するものとする。

##### （2）市主催の会議について

- ・市主催の会議については、出席者を制限するなど、可能な限り規模を縮小するとともに、会場内の換気や人と人との間隔をできるだけ2mを目安に確保する等、感染予防対策を徹底すること。また、テレビ会議の積極的な活用に着意すること。

##### （3）イベント・会議等を開催する場合の共通的な留意事項について

- ・屋内・外で開催するイベント・会議等の感染予防対策について15項目を例示。

- ① 会場及び待合場所等における3つの密（密閉・密集・密接）を徹底して回避する
- ② 人と人との間隔をできるだけ2mを目安に確保（着席の場合は、椅子の間隔を

空ける、スペースが限定される場合は、椅子の数を減らす、椅子が固定されている場合は、前後左右を空けるなど互い違いに着席させる、椅子を使用しない場合は、間隔を空けた立ち位置などを表示) し、対面は避ける

- ③ 大声での発声、歌唱や声援、又は近接した距離での会話等がされないよう留意する
- ④ 参加者の名簿を作成し、連絡先等を把握しておく
- ⑤ イベント等の前後や休憩時間などの交流等を極力控えるよう呼びかける
- ⑥ 風邪のような症状がある者は参加を控えるよう事前に伝える
- ⑦ 2週間以内に海外（感染流行国）又は国内の感染流行地域（クラスター等）へ旅行・出張した者には、参加を控えていただくよう事前に周知することを検討する
- ⑧ 高齢者や基礎疾患がある者等の参加については、できる限りの配慮を行うとともに、注意喚起を徹底する
- ⑨ マスクの着用及び咳エチケットの励行を呼びかける
- ⑩ 手洗いの徹底を呼びかける
- ⑪ 会場の入り口等にアルコール消毒液を設置する
- ⑫ こまめに換気を行う（1～2時間ごとに5～10分）
- ⑬ 入場者の制限や誘導を行う
- ⑭ 入場者が体調不良となった場合に備え、感染予防対策をとった上で対応できる準備を整えておくこと
- ⑮ 参加者の検温を実施する

#### (4) 指定管理者やイベント主催者への要請について

- ・市が管理する施設において、民間が主体となって行うイベント等についても、この考え方に基づいて対応していただけるよう、指定管理者や主催者へ協力を要請する。
- ・市が管理する施設や、その施設を利用して行われるイベント・会議等の主催者は、詳細な開催内容に応じて、今回示した共通的な留意事項に必要な事項を加え、感染予防の対策の徹底を図るものとする。
- ・公共施設の指定管理者等に対しては、「市主催イベント・会議等の考え方」に基づき、また、必要に応じて市の所管部署にて助言等を行いながら、各施設におけるガイドラインを作成いただくとともに、作成後は市の所管部署へ提出をお願いすることとする。